

会 議 録

会議の名称	令和5年10月定例教育委員会
開催日時	令和5年10月23日(月) 午後1時から午後1時40分まで
開催場所	南部中学校 研究室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、岩井委員、三須委員 説明者：教育こども未来部長、学校教育課長、生涯学習課長、子育て支援課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第38号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
記載内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の委員長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和5年9月定例教育委員会会議録 ・11月行事予定
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
<p>1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、10月定例会を開催いたします。よろしくお願ひします。</p> <p>2 前回会議録の承認 令和5年9月25日開催の定例会の会議録について承認を受ける。</p> <p>3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が5点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。岩倉中学校区4校で、令和6年度から導入する計画としています。8月30日(水)に第2回準備委員会を開催し、目的とする「目指す地域の子ども像」について熟議しました。それを受けて、11月18日(土)に小学校3校合同で第3回準備委員会を開催します。内容は、各主体となる地域の人、保護者、子どもたち、教員などがどんな役割を果たすかということ熟議する予定です。地域と学校との連絡・調整を担う</p>	

地域連携コーディネーターの役割が大変重要ですし、学校側の窓口となる事務職員も重要な役割を果たすこととなりますので、その方々を対象とした研修会を12月26日(火)に行う予定です。また、11月22日(水)には、岩倉中学校が瀬戸市のコミュニティ・スクールを視察するなどして準備を進めていきます。

2点目は、部活動の地域移行についてです。10月24日(火)に第2回目の部活動検討懇談会を開催します。会議は、これまでに実施した地域の文化・スポーツに関する団体へのアンケート調査の結果を示し、今後の地域連携のあり方等を模索していくような内容を予定しています。また、全国的な組織で「イマ・チャレ」という部活動改革を推し進めている団体がありますが、そこが実施している全国一斉アンケート調査を、現在実施しています。この後、結果の分析や新たな議題提案などを筑波大学が協力して行ってくれるため、この調査に参加して議論を進めていく予定です。

3点目は、生涯学習課の各種行事についてです。10月1日(日)には、コロナ禍で中止を余儀なくされていた市民体育祭を4年振りに開催する予定でしたが、雨天中止となりました。準備に携わっていただいた方々には感謝を申し上げます。中止となりましたが準備を万全に行いましたので、コロナ禍前の記憶を取り戻せたと思っています。区の負担が大きいと言われて区対抗リレーは28区中20区が、少年区対抗リレーは28区中22区が出場予定でした。市民体育祭については、種目等の縮小という意見もありますので、様々な意見を参考にしながら次年度以降のあり方を検討していきたいと思っています。また、10月7日(土)には、総合型地域スポーツクラブ主催の「歩こう会」が実施されました。昨年はコロナ禍で、近場の犬山市で開催されましたが、今年は従来どおりバスで大津市の琵琶湖畔まで出かけて歩きました。10月8日(日)には、5年振りに少年空手道大会が開催され、県内17自治体から26団体165名が集まり、組み手の競技を競い合いました。このように各種の催事がコロナ禍前に戻りつつあります。

4点目は、丹葉地方教育事務協議会の内容についてです。令和6年度の定期人事方針が可決されました。各校の希望を集約し、県に提出した人事異動内申案をもとに、2月に内示案が示され、2月14日(水)の丹葉地方教育事務協議会幹事会で可決する見込みです。それを受けて、各市町教育委員会で合議をすることになりますが、本市の場合は2月19日(月)開催予定の定例教育委員会で合議をする予定となりますのでご承知おきください。

5点目は、臨時的任用や途中人事の概要についてです。教育長の専決事項として事務局で執行をしています。出産休暇や育児休暇に伴う年度途中の人事について、上半期の現状を報告させていただきます。4月以降の出産休暇取得者数は5人でしたが、現在はいません。育児休暇取得者数は24人おり、内訳は小学校14人、中学校10人で、そのうち男性も2人取得しています。療養休暇者は1人で、中学校の在籍者です。休職者はいません。それぞれに代替教員が配置されています。

新型コロナウイルス感染症は落ち着いてきましたが、インフルエンザによる学級閉鎖もありますので、引き続き感染予防に気をつけていきたいと思っています。

4 協議事項

議案第38号	岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について(学校教育課)	原案どおり承認
申請者	愛知キッズマネースクール かぞく校 本田 篤洋	
事業名	おみせやさんごっこ ～はたらくってな～に?～	
目的	児童へお金の大切さと親への感謝の気持ちを伝える	
実施日時	令和5年11月23日(木・祝) 午前9時～午後1時 11月25日(土) 午前9時～午後5時	
開催場所	岩倉市民プラザ	

教育長：第38号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第 38 号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

(学校教育課)

- ・小学校の運動会、中学校体育大会について

10月21日(土)に開催した五条川小学校運動会を最後に全校が無事終了した。

- ・学級閉鎖の状況について

前回の定例教育委員会以降は、インフルエンザで五条川小学校2クラス、岩倉北小学校2クラスが学級閉鎖となった。これまで各小中学校にその情報が伝わっていなかったため、10月17日以降は各小中学校長宛に一斉にメール送信をしている。

(生涯学習課)

- ・市民文化祭について

11月2日(木)から5日(日)までの4日間、アデリア総合体育文化センターで開催する。文化祭のうち、美術展は今年で50回目となるため、第50回の記念賞を設ける。出品数は、日本画、洋画、書道、写真、彫刻工芸で計122点、前年度の134点からは微減となった。小中学生の部は、図画、書写全体で計278点、前年度の283点と同程度の出品数となった。文化祭では茶席を11月4日(土)、5日(日)の午前10時から午後3時まで、民謡の集いを11月4日(土)午前10時から11時30分まで、市民音楽祭を11月5日(日)午前10時から開催する。

- ・第53回市民体育祭について

4年振りの開催となるため、例年より早めの6月に実行委員会を実施し、多くの関係者に協力をいただきながら準備を進めてきた。晴天で順調に開催できるかと思っていたが、前日の夜中に雨が降った。早朝に雨が上がりグラウンドの水溜まりを吸水すれば開催できるかと思っていたが、開催直前の8時に強い雨が降り中止となった。残念な結果となったが、4年振りの開催に向けて準備していく過程で様々な知見や課題が得られたため、来年度の実施に向けての糧としたい。

(子育て支援課)

- ・令和6年度の保育園の入園、放課後児童クラブの入所申込みについて

保育園は、10月第1週までの期限までで、申込み総数は141世帯162人であった。前年度の146世帯172人に対して、微減となった。

放課後児童クラブは、これまで11月に申込期間を設けていたが、今年度は保育園の申込みと一緒にできるように、10月の第1、2週を申込期間とした。通年利用は630人の申込みで、前年度の555人に対して、75人の増となった。長期休業期間は225人の申込みで、前年度の192人に対して、33人の増となった。曾野小学校放課後児童クラブは、来年度から新施設の開所に伴い、4年生から6年生までに拡大する予定としており、今のところ新6年生は無いが、新5年生は11人の申込みがあった。

(令和5年11月行事予定について)

- ・予定表のとおり。

(その他)

- ・なし

6 自由討議

押谷委員：最近、フリースクールについての話題を耳にします。詳しく知りませんがフリースクールの運営事業者等に補助金はでるのですか。

教育長：フリースクールに公的補助金を出そうとする自治体が全国的にわずかに出始めました。

押谷委員：今のところ、その運営はボランティアですか。

教育長：受益者から授業料を徴収しています。

押谷委員：北名古屋市周辺で空き店舗だったところが、フリースクールになりましたが、まだ開所していません。岩倉市にもフリースクールはありますか。

教育長：現在では移転したため、市内にはありません。一部では徐々にフリースクールの必要性も高まってきているかもしれません。

令和4年度の全国の不登校児童生徒数の結果がでました。これまで本市では、不登校児童生徒数の割合が全国よりも若干上回っていましたが、初めて小学校で下回りました。しかし、実数は増えているので、大きな問題であることには変わりありません。スクールカウンセリングの時間を増やしたり、適応指導教室おおくすの指導員の数を増やしたりなどの対応をしています。

押谷委員：現状、不登校の児童生徒のうち、保健室登校の子たちのケアは養護教諭が行っているのですか。健康診断時などに保健室にいても養護教諭は忙しいので、対応が難しいと思います。

教育長：心の病で保健室に来る子は長時間滞在しませんし、不登校が理由で保健室に行くことはありません。養護教諭は心のケアもしますが、それ以上に怪我の手当の方が多いです。保健室が居場所の子もいますが、大半は学習室や相談室などを用意しています。

押谷委員：個々に対応しているということですか。

教育長：不登校の理由はそれぞれ違います。適応指導教室おおくすを勧めたり、メンタルフレンドといって家庭を訪れる大学生等を紹介したり、学習室を勧めたり、家庭でのタブレット学習を勧めたり、個々にあった学習の場の保障をしています。

押谷委員：それを担任が実施するのですか。

教育長：チームで実施しています。担任だけに負担がいくといけないため、中学校には生徒支援加配の職員が1名ずついます。小学校には加配の職員がいないので、専科教員や少人数指導員なども協力して、入れ替わり立ち替わり誰かがつくような工夫をしています。

松本委員：先日、定時制の愛知県立城北つばさ高等学校に見学に行ってきました。校長先生の話を聞き、授業も拝見させてもらいました。生徒は、本当に不登校だったのかというぐらい、すごく居心地がよさそうに授業を受けていました。何がきっかけで、どうしたら学校にいけるようになるのかが勉強になりました。せっかく高等学校に入学しても卒業までに約3割の生徒が学校を辞めてしまうというのが残念でしたが、その反面3、4年間かけて卒業できるようになる生徒もおり少し明るい光も見えました。

教育長：不登校特例校もでき、様々な対策もとられてきているので、現状に追いついてくるとよいと思います。

松本委員：不登校生徒を受け入れる高等学校は、少しずつ増え、受験者数も増えてきていると聞きました。

最近、岩倉市に放課後デイサービス施設ができたと思いますが、情報はありますか。

事務局：放課後デイサービス施設は、福祉課が所管しており、最近では施設が多くできていると聞いています。具体的な施設数まで把握をしていませんが、学校や放課後児童クラブにおいても、デイサービス施設の職員が児童を迎えにくる場合があります。

押谷委員：事故等がおこった場合など問題はないですか。

教育長：安全面でも配慮され、認可された民間事業者が対応しており、責任主体も明確になっていると思います。

押谷委員：ネットで、教員採用時に性犯罪などの経歴をチェックしていない自治体が多いと聞きましたが、岩倉市はどうですか。

教育長：採用時には、前歴など履歴書での確認までは行いますが、チェックの仕組みまではないと思います。国においても、「日本版DBS」というシステムの導入までは見送られています。

押谷委員：今のところ、チェックシステムはないということですか。

教育長：教員に関していえば、市費の非常勤職員はありませんが、経歴のある県職員であれば文部科学省のシステムにアクセスして確認できるというシステムはあります。

次回は11月20日（月）、午後1時から五条川小学校で開催します。以上で令和5年10月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和5年11月20日

岩倉市教育委員会教育長

岩倉市教育委員

岩倉市教育委員

作成した職員

学校教育課主幹